

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保
施策の目的	経済的に困窮した人などが、自立し安定した生活を送れる社会を目指します。また、戦没者や戦傷病者等への福祉の増進と中国帰国者等の自立を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生活保護世帯のうち、就労により自立した世帯は平成27年度117人から平成30年度129人となり、3年連続で増加したが、就職後の定着支援が課題となっている。</li><li>生活困窮者自立支援制度による平成30年度の支援状況は、前年度に比べ、新規相談件数が269件増、自立支援プラン作成件数は70件増、就労・増収者数は8人増と、いずれも増加しており、支援制度が周知され、かつ支援の効果も表れている。</li></ul> <p>(子どもの貧困対策の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成30年度の生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数は16市町村となり、目標数を3市町村上回ったが、更なる有効な対策を行うための必要な実態把握がまだ十分でない。</li></ul> <p>(戦没者等の援護)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>第10回特別弔慰金について、全ての裁定処理が完了した。</li><li>中国帰国者等について、従来から自立支援を行ってきたが、高齢化により医療介護の必要性が高まりつつある。</li></ul>
今後の取組み の方向性	<p>(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方については、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。</li><li>地域資源（就労の受け皿）の少ない市町村においては、その開拓とともに、部局間連携を図り、効果的な施策実施を行うよう働きかける。</li><li>生活困窮者自立支援制度の中核的機能である自立相談では、相談者の抱える課題が多様化しており、対応する相談員の知識取得・技術向上のため、研修の充実等を図っていく。</li></ul> <p>(子どもの貧困対策の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>子どもの貧困の現状について調査を行い、その実態を把握し分析した上で、共通認識のもと関係機関が連携しながら有効な施策を進めていく。</li></ul> <p>(戦没者等の援護)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和2年度から開始される次回特別弔慰金について、県、市町村及び島根県遺族連合会から対象者に対し、制度周知の強化を図る。</li><li>中国帰国者等の老後の生活の安定のため、支援給付制度の適正利用が図られるように実施主体である市町村に対し指導を行っていく。</li></ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	就労により自立した生活保護世帯の数	117.0	125.0	129.0	125.0	世帯
2		生活福祉資金の貸付決定件数	183.0	250.0	185.0	250.0	件
3		行旅病人等の救護率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	1.0	13.0	16.0	19.0	団体
5		特別弔慰金、特別給付金の裁定率（他県進達処理を含む）	53.3	70.0	223.6	70.0	%
6		地域生活定着支援センターの支援実績	—	100.0	100.0	100.0	%
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

## 事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－６ 生活援護の確保
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生活保護費の給付事業	要保護世帯の安定と経済的自立が図られるようにする。	3,563	5,044	地域福祉課
2	自立支援事業	世帯の安定と生活意欲の醸成、経済的自立が図られるようにする。	27,222	24,293	地域福祉課
3	行旅病人等への支援事業	必要な救護等が受けられるようにする。	79	390	地域福祉課
4	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費	自立の促進を図る。	408	15,326	地域福祉課
5	旧軍人及び未帰還者等援護事業	福祉の増進が図られ、中国帰国者等については自立が促進される。	17,520	19,438	高齢者福祉課
6	再犯防止推進事業	犯罪を犯したものが、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることと、再犯防止を推進し、県民が安全・安心に暮らせる社会の実現を図る。	560	21,270	地域福祉課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活保護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	生活保護費の給付事業				
目的	誰(何)を対象として	要保護(援護)者、被保護者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	要保護世帯の安定と経済的自立が図られるようにする。		3,563	5,044
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行うとともに、その自立を支援する。</li> <li>一方で、不正受給等、保護の要件を欠く者については、厳正に対応する。</li> <li>生活保護施行事務監査や市町村向け研修等を行い、生活保護の適正実施と実施水準の向上を図る。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」において、労働部門と福祉部門とが情報及び課題を共有</li> <li>就労意欲の喚起や一般就労に向けた日常生活習慣の改善に向けた支援を行う「就労準備支援」について、県主催研修において市町村に対し優良事例を紹介</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	就労により自立した世帯の数(年間)	目標値		125.0	125.0	125.0	125.0	世帯
	式・定義	単年度における自立世帯の実数を用いる。	(取組目標値)						
			実績値	117.0	118.0	125.0	129.0		
			達成率	-	94.4	100.0	103.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 保護受給世帯数(月平均)  
(H25)4610、(H26)4666、(H27)4695、(H28)4661、(H29)4639、(H30)4534
- うち、いわゆる稼働年齢層と考えられる「その他世帯」の数及び割合  
(H25)1152、25%、(H26)1112、24%、(H27)1003、21%、(H28)933、20%、(H29)867、19%、(H30)793、18%
- ハローワークの支援により就職した者の1ヶ月後の在籍率(H30)生活保護受給者60%、一人親家庭や生活困窮者は88%
- 就労支援開始から半年以内に就職する者の割合(H29)全国73%、県49%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労により自立した世帯は平成27年度117人から平成30年度129人に増加した。3年連続で増加しており、2年連続で目標を達成した。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 就職定着率が低い</li> <li>イ) 就労支援開始から半年以内に就職する者の割合が全国と比較して低い</li> <li>ウ) 保護世帯数が少ない市町村では、運用事例や自立支援のノウハウの蓄積が少ない</li> <li>エ) 福祉事務所ケースワーカーの業務の掌握体制について、課題を有する市町村がある</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 就職後も働き続けるための支援を必要とする者が多い</li> <li>イ) 有効求人倍率は高水準だが、就労支援対象者の資格や職歴等に見合う就職先が見つかりにくい</li> <li>ウ) 生活保護受給者を取り巻く生活課題は、さまざまな分野の課題が絡み合い、複雑化している</li> <li>エ) 幹部職員及び査察指導員によるケースワーカーの業務管理が不十分</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 就労による自立後も継続して支援を必要とする方について、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける</li> <li>イ) 島根労働局及び県の関係課長、ハローワーク所長らで構成する「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を開催し、労働部門と福祉部門とが情報及び課題を共有し、県内各地におけるハローワークと福祉事務所のより具体的な連携につなぐ</li> <li>ウ) 県主催研修の開催や質疑応答により市町村を支援する</li> <li>エ) 生活保護法施行事務監査において、制度の適正実施のため監査・指導・助言を行う</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	自立支援事業				
目的	誰(何)を対象として	低所得世帯等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。		27,222	24,293
			うち一般財源	12,879	12,147
今年度の取組内容	低所得者等に対する資金の貸付と必要な援助指導を行うため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	資金の適切な貸付に繋げていくため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費の補助を継続する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生活福祉資金の貸付決定件数	目標値		250.0	250.0	250.0	250.0	件
			(取組目標値)						
	式・定義	生活福祉資金の貸付決定件数	実績値	183.0	196.0	165.0	185.0		
			達成率	-	78.4	66.0	74.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○生活福祉資金の資金種類の中では、教育支援資金（教育支援費・修学支援費）が貸付件数・貸付額とも多い。  
 【H28】98件 73,254千円 【H29】78件 58,027千円 【H30】81件 47,586千円  
 ○H30年度末現在の償還率は26.6%であり、ここ5年間は償還率が減少傾向である。  
 ○H27年4月から、生活困窮者自立支援法による自立相談支援機関との連携が開始された。  
 【H30年度 各資金貸付実績】  
 総合支援資金：3件 616千円、福祉費：60件 33,410千円、緊急小口資金：39件 3,495千円、  
 教育支援費：39件 34,815千円、修学支度費：42件 12,771千円、不動産担保型生活資金：0件、  
 要保護世帯向け不動産担保型生活資金：2件 8,435千円

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○貸付支援により、世帯の生活意欲の醸成が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○いずれの資金についても償還率は低い。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○経済情勢は全体的には上向いているが、低所得の生活の自立に至っていない。 ○償還指導を行っているが、複雑な生活課題の解決に至らない等、償還が困難なケースがある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○市町村社会福祉協議会と生活困窮者自立相談支援機関が連携できるよう、島根県社会福祉協議会と情報共有しながら支援を行う。また、対象者が自立に向かうことができるよう、生活困窮者自立支援事業の家計相談支援事業などと連携しながら支援を行っていく。 ○引き続き生活福祉資金貸付担当職員の研修を実施することにより、資金の適切な貸付に繋げていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	行旅病人等への支援事業				
目的	誰(何)を対象として	行旅病人等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	必要な救護等が受けられるようにする。		79	390
			うち一般財源	79	390
今年度の取組内容	市町村において行旅病人等の取扱いに要した費用を、行旅病人及行旅死亡人取扱法(明示32年法律第93号)及び行旅病人死亡人等ノ引取及費用弁償ニ関スル件(明治32年勅令第277号)に基づき支弁する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	なし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	行旅病人等の救護率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	費用負担した人数/対象者数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度における行旅死亡人に対する取扱い費用について、2人分の申請があり、すみやかに支弁した。</li> <li>支弁実績 H27年度(4人)349千円、H28年度(2人)243千円、H29年度(5人)696千円、H30年度(2人)79千円</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	行旅死亡人の取扱いを行った市町村に費用を支弁した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	なし
	② 上記①(課題)が発生している原因	なし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	なし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費				
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	自立の促進を図る。		408	15,326
			うち一般財源	294	4,344
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。</li> <li>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。</li> <li>子どもの貧困に関する実態調査を実施することにより、貧困等の課題を抱える子どもたちの実態を把握する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困に関する実態調査を行ったうえで、今後の施策に生かすとともに、関係部局や市町村等で共通認識を持ち連携体制の一層の構築を図るとともに、その結果を次期計画の見直しに反映させる。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	目標値		3.0	8.0	13.0	19.0	団体
			(取組目標値)						
	式・定義	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の実施体制を整えた市町村数	実績値	1.0	2.0	7.0	16.0		
			達成率	-	66.7	87.5	123.1	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度によるH30年度の支援状況については、新規相談件数1,205件、自立支援プラン作成件数328件、就労・増収者数84人となっている。</li> <li>子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。</li> <li>子どもの学習支援事業は16市町村で取り組まれている。(H30年度)</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村においては、教育部局等との連携により、子どもの学習支援の取り組みが進んだ。(H30：16市町村)</li> <li>家計相談事業は生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている。(H30：9市町)</li> <li>支援員の相談業務がスムーズに対応できるよう、H29年度から臨床心理士の協力を得ている。</li> <li>会議・研修等を通して市町村等関係機関で子どもの貧困に対する共通認識が進んだ。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。</li> <li>子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携しながら進めていく必要がある。</li> <li>地域の福祉課題に対応するため、相談機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。</li> <li>子どもの貧困対策については、各関係機関の施策の実効性の検証ができていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務的につながりが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。</li> <li>支援対象者への施策が複数存在している。</li> <li>相談者が複数の困難な課題を抱えている。</li> <li>相談内容が多様化しており、支援者自身も多くの課題を抱えている。</li> <li>島根県における、子どもの貧困に関する実態把握ができていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。</li> <li>支援員には、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、支援員が解決できる課題のほか、関係機関へのつなぎを進めるための知識・技術が求められる。</li> <li>子どもの貧困の現状について、その実態を把握したうえで、共通認識のもと関係部局と市町村等が連携しながら施策を進めていく必要がある。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	旧軍人及び未帰還者等援護事業				
目的	誰(何)を対象として	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進		17,520	19,438
今年度の取組内容	国家補償的観点から事業を実施しており、島根県遺族連合会助成事業を除き、ほとんどが国からの法定受託事務 ・恩給等調査推進事業：旧軍人軍属について軍歴等の調査確認等 ・戦没者遺族援護事業：戦没者等の遺族に対する当別弔慰金支給法に係る請求の裁定及び戦没者の慰霊等 ・戦傷病者援護事業：戦傷病者特別援護法に係る戦傷病者に対し療養の給付等 ・中国帰国者帰国後自立促進事業：帰国後の定着のため、医療・介護支援給付や相談支援等 ・島根県遺族連合会助成事業：遺族連合会が実施する戦没者慰霊事業の経費について助成等				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次期特別弔慰金の裁定（R2～）を迅速に行えるよう、前回受給者等情報のデータベース化を進めることとした				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	特別弔慰金、特別給付金の裁定率(他県進達処理を含む)	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	
	式・定義	年間裁定等処理件数/年間受理件数	実績値	53.3	241.1	93.1	223.6	
			達成率	-	344.5	133.0	319.5	- %
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・第十回戦没者等遺族に対する特別弔慰金裁定等処理状況（H30年度）受付件数 264件 裁定等処理件数 593件（過年度受付含む）  
 （H30年度迄累計）受付件数 14,903件 裁定等処理件数 14,902件
- ・各種給付金裁定等処理状況（H30年度）受付件数 3件 裁定等処理件数 4件(過年度受付含む)
- ・中国帰国者等で生活支援給付等のべ受給者数（H29年度）201名（うち介護支援給付12名）（H30年度）223名（うち介護支援給付32名）
- ・島根県遺族連合会の会員数（H30年1月）4,381人 （H31年1月）4,260人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・第十回特別弔慰金について、全ての裁定等処理が完了（R1.6）
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	①特別弔慰金等の支給において、未請求のまま時効となった案件がある可能性がある（第十回特別弔慰金：請求見込約2万件に対し裁定等件数約15千件） ②中国帰国者等の生活基盤が脆弱化する可能性がある ③島根県遺族連合会の会員数が減少し、会を通じた遺族への特別弔慰金等の情報提供が難しくなりつつあることや、戦争体験や戦没者遺族の意思の継承が難しくなっている
	② 上記①（課題）が発生している原因	①支給対象者の高齢化により請求がなされなかったり、前回請求者が死亡した場合等で、次順位の請求者へと遺族内で受給権が受け継がれなかった場合等 ②中国帰国者等の高齢化により、所得の減少や医療、介護の必要性が高まっている ③現会員の高齢化等による脱会や孫・ひ孫世代は遺族意識が希薄であるため新規加入が難しい
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①令和2年度から開始される次期特別弔慰金について、県、市町村及び島根県遺族会等から対象者への周知の強化や、戦没者遺族相談員体制（県内19名）の維持を図る ②中国帰国者等の老後の生活の安定のため、支援給付制度の適正利用が図られるように実施主体である市町村に対し指導を行う ③島根県遺族連合会の存在及び活動のPRや、孫・ひ孫世代の入会促進のための支援を検討する



事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	再犯防止推進事業				
目的	誰(何)を対象として	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等(以下「犯罪をした者等」という。)のうち支援が必要な者	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	犯罪をした者等が、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることにより、再犯の防止を推進し、県民が安全・安心に暮らすことの出来る社会の実現を図る。		560	21,270
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢又は障がいを抱え、退所後も親族等の引き受け先がない矯正施設入所者に対し、入所中から必要な調整を行うことにより、退所後速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう支援する。(地域生活定着支援事業)</li> <li>・犯罪を犯した者等が直ちに自立した生活を営むことが困難な場合などに、刑事司法機関や福祉関係機関との調整を行える体制の構築をモデル事業の実施により検討する。(再犯防止推進モデル事業)</li> <li>・「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、地域における効果的な再犯防止対策の在り方について、関係機関と共に検討を行う。(再犯防止推進モデル事業)</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	地域生活定着支援事業の支援実績	目標値			100.0	100.0	%
	式・定義	フォローアップ終了件数/当該年度フォローアップ終了予定件数	(取組目標値)					
			実績値			100.0		
			達成率	-	-	100.0	-	%
2	指標名		目標値					%
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・「再犯防止推進モデル事業」は、平成30年度～令和2年度までを事業期間とする国からの委託事業(国10/10)
- ・「地域生活定着支援事業」は、厚生労働省により平成21年から各都道府県へ設置が進められた「地域生活定着支援センター」で行っており、(当県は島根県社会福祉協議会に設置)各センターが相互に協力して、支援対象要件に該当する出所予定者等に対しコーディネート業務(出所後のための各種調整)等を行っている。
- ・平成30年度は、矯正施設入所中の対象者へ出所後に向けた調整を行う「コーディネート業務」が24件(うち帰住者11名(県内3名、県外8名))、コーディネート業務終了後の対象者の状況確認等を行う「フォローアップ業務」が5件、その他必要な助言等を行う「相談支援業務」が5件の実績があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中にフォローアップ業務の終了予定期限(6ヶ月)を迎えたものは2件で、この2件とも地域に定着したことでフォローアップ業務が終了しており、フォローアップ業務の終了率は100%となった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における国、地方公共団体、民間の各関係団体等の十分な連携体制が構築されていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪をした者等に対し刑事司法機関と福祉関係機関等が連携するための支援調整を継続的に行える人材が少ない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は支援者間のネットワークを構築して対象者への支援調整を行うコーディネーターを養成する研修を行い、令和2年度には島根県再犯防止推進計画を策定し、養成したコーディネーターを支援する取り組みを実施する。</li> </ul>